

令和6年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和6年7月3日（水曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	15番	村田弘司
16番	荒山光広		

2 欠席議員

14番 竹岡昌治

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	デジタル推進部次長	落合浩志
総務企画部次長	古屋敦子	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6 井 上 敬

7 山 下 安 憲

8 三 好 睦 子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第3号）の1件です。

なお、竹岡議員より、本日の欠席について連絡を受けております。ついては、既に送付している会議予定表及び一般質問順序表に変更が生じております。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、戎屋昭彦議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付している一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。井上敬議員。

〔井上 敬君 発言席に着く〕

○3番（井上 敬君） おはようございます、健政会の井上敬です。一般質問発言通告書に沿って、質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、市長にお伺いしたいのですが、美祢市の一番の魅力は何ですかと聞かれたら、市長はどうお答えになりますか。なかなか1つだけと言ったら難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

一番の魅力はという御質問でございます。

魅力がたくさんあるかと思えます。その1つはですね、まず、人というふうにお答えをしたいと思います。過去の歴史を遡っても、美祢市で親切にされたという方が多くいらっしゃるわけでございます。

歴史を遡っても、白岩に捕虜収容所があったわけでございますけど、イギリス人の方が来られて、美祢では本当に親切にいただいたというお話もいただきましたし、今、いろんな方が美祢市に来られてます。そこには、やはり親切にし

ていただいたという声をたくさんいただいております。1つは、人だというふうにお答えしたいと思います。

もう1つは、やはり雄大な自然だというふうに思っております。

今、市内全域が日本ジオパークに認定されております。

これは、ジオパークっていうのは、全国に46か所程度あるわけでございますけど、唯一ですね、この前もお話しさせていただきましたけど、主なテーマ、主テーマが火山とか地震活動ではないものをテーマで、日本では本当に優位性がある。また、世界でも、日本列島でこういう地域があるのかという大きなアドバンテージだというふうに思っております。

このジオパークでいうと29か所ジオサイトがあるわけでございます。長登の洞鉦床とか、あと桃木の露天掘りも、これ三疊紀で珍しい、世界でも珍しい昆虫化石が出てくる場所でございます。

そして、その中でも、秋吉台・秋芳洞は本当に優位な場所でございます。特別天然記念物に指定されているわけでございますけど、これ地質とか——地質で日本全体で天然記念物っていうのは250か所以上あると思っておりますけど、そのうち世界的に優位、また、国家として残すべきだということで、20か所が特別天然記念物に指定されております。この特別天然記念物に指定されている20か所のうち2か所が秋吉台・秋芳洞だということでございます。

さらに、秋吉台は、この地下水系が日本で唯一ラムサール条約の水系として認定されたところでございます。

もう1か所といえば、本当に代表的な地域と地名としては、秋吉台ではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 秋吉台・秋芳洞という答えをいただけたらと思って質問したんですけども、まずは人ということで、やっぱり大事なことだと思っておりますけれども、この質問をすることで私も考えました。美祢市の魅力は何だろうと。すぐに、これですと言えるようなことがなかなか分からなかったんですけども、食べるものでいえば、美東ごぼう、厚保くり、秋芳梨、場所では、やはり豊かな自然の秋吉台・秋芳洞、ここが一番の魅力だと私は思います。

そこで、秋吉台・秋芳洞への観光誘致に向けたてこ入れ策についてお伺いしたいのですが、ニューヨークタイムズで、今年行くべき都市52か所の3番目に山口市が選ばれました。このことにより、周辺市町にも大きな波及効果がありそうです。

昨日の杉山議員と少し重なるところがあるかもしれませんが、このニュースに関して、この影響に対する予算や人員の追加など特別な予定や計画、お考えはございますか。

昨年選ばれた盛岡市は非常に盛り上がり、今年の山口もかなりのインバウンドが期待できそうです。国内からも観光客が多く来県されるでしょう。この機会に、力を入れて取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 井上議員の御質問にお答えしたいと思います。

ニューヨークタイムズの発表に対する本市の対応策についてでございます。

今年1月のニューヨークタイムズの発表を受け、山口市を訪れた——訪れられた観光客を美祢市秋吉台・秋芳洞に誘客する対応策が必要でありますことから、本市といたしましては、当初予算において、多言語パンフレットを刷新する経費、主要観光施設の案内看板の整備費、また、市内の観光事業者を対象とした訪日外国人観光客に対応するための研修会開催経費など、受入体制整備に係る予算を計上したところでございます。

加えまして、本市と山口市との観光交流パートナー協議会においては、記事発表直後からこれまで以上に情報共有を密にし、連携を深め、インバウンド対応策の検討を行うとともに、欧・米・豪からの新たなインバウンド需要を取り組むための新規事業の実施や既存事業の見直しなど、素早い対応に努めてきたところでございます。

さらに、山口県の玄関口である山口宇部空港と新山口駅に県、山口市と連携したデジタルサイネージ等によるプロモーションを行い、ニューヨークタイムズの効果で山口県を訪れられる観光客に対し、本市への誘客を促すこととしております。

また、山口県観光連盟の取組ではございますが、4月から湯田温泉、新山口駅を起点とした別府弁天池や秋芳洞を含む広域観光周遊バスツアーの運行が開始されたところでございます。

このたびのニューヨークタイムズの発表を契機とし、大阪・関西万博や山口県で

開催されますJRのデスティネーションキャンペーンなどを好機と捉え、インバウンドを含めたさらなる観光客の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。ぜひ、しっかりと取り組んでほしいと思います。

昨日、杉山議員の質問の際に、インバウンドへの取組で切れ目のないプロモーション活動を続けていくと、市長のお答えがありました。

質問を通告していませんので、内容を細かく聞くことはしませんが、今回のニュースは必ず大きな波及効果があると私は思っています。行政と観光協会、各種団体等が協力し合って、切れ目のないプロモーション活動をしっかり展開してほしいと思います。年度末にはどのような展開をされたのか、また改めてお伺いしたいと思います。

それから、市長のトップセールスについてですが、市内のイベントにいつも足を運んでいただいているありがたいなと思うんですが、美東町の赤郷ええとこ市にも何度も来ていただいているありがとうございます。

しかし、私は、もっと市長は外へ出て行っていただいて、宇部空港や新山口駅、東京、関西、海外等へも出ていただいてですね、しっかりとPR、トップセールスをしていただけたらいいかなと思います。

また、観光客は、山口市に来たついでに急に美祢市に来るわけではないので、メディアや旅行者、各方面へのPRをこの際、強力に進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

私は、常日頃から、あらゆる場面で観光プロモーションを意識し、関係団体やJAL、モンベルなど企業との連携を行い、観光のみならずジオパーク事業をはじめ、多方面におけるPR活動を行ってきたところでございます。

これまでも具体的には、渋谷のNHK放送センターへプラタモリの取材、放映依頼、また、YABの番組やKBCのラジオ出演などを行うなど、積極的な市のプロモーション活動に取り組んできたというふうに自負しております。

したがいまして、これまで同様、私にできる観光プロモーションは最大限行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） すぐにやったからといって、効果や結果が出るわけではないと思いますけども、引き続き、トップセールスをしっかり取り組んでいただけたらと思います。

この秋芳洞・秋吉台はしっかり取り組んでいくことによって、収入を増やすことのできるものだと思います。

秋吉台——秋芳洞には1回入ったら2回目はないよと言われる方もありますし、昔のような集客は無理だろうというような声も聞きます。しかし、固定概念を打破し、新しいアイデアを出し合い、前へ進めていってほしいと思います。議会でも、特別委員会等で、観光についてもっと議論ができたらいいなと思っています。

続きまして、秋吉台・秋芳洞等観光地周辺の道路の管理についてですが、国道、県道、市道と管理がそれぞれ違うので、市としては、国道、県道に関しては要望することしかできないと思います。しかし、そのため路肩の草刈り作業がいつ行われるか分からないまま伸び放題で、観光地としてはちょっとあり得ない状態になっている場所があります。

特に、秋吉台周辺は景観が売りだと思うんですが、観光バスがすれ違うのに苦労するような状況です。

議長、資料画像を提出してもよろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） はい。準備できてますか。どうぞ。

○3番（井上 敬君） 美東町赤郷狭山県道242号線、秋吉台道路入り口手前の大正洞近くの画像です。これが今年の6月の下旬ですので、つい最近ですが、もう既に伸びています。中央の速度の表示板を覚えておいてください。

次の画像をお願いします。出るんですね、すみません。

この画像のほうは、これ、昨年9月4日の画像です。毎年、7月末の花火大会までには、秋吉台周辺は一度草刈りがされるようなのですが、中央の速度表示板はもう見えなくなってしまうています。結構、この周辺にはこういう場所があるんですけれども、これは県道ですが、観光地として、これどうなのかなというふうに思

ってしまいます。

市民もですが、特に観光客は、これが国道で、これが県道とか思ってるわけではないので、美祢市の道路は、何と草が伸びてるなあと思いません。

観光客がいつ来てもきれいだなと思う状態を保つためには、最低でも春、夏、秋の3回は草刈りが必要だと思うんですが、当然、費用もかかることですし、国や県が簡単に回数を増やしてやってくれるわけではないでしょうから、市内の観光地付近の国道、県道は、市も——市が独自に管理をすることも考えるべきではないでしょうか。市の管理はどのようになっていますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 御質問にお答えいたします。

現在、秋吉台・秋芳洞の観光地周辺の県道、市道沿いの草刈り作業については、それぞれの施設管理者が行っているところであります。

県が管理する国道、県道においては、利用者の安全・安心な交通環境を確保するため、地域の課題やニーズを踏まえ、限られた予算の中、緊急性や重要性の高い箇所から、順次草刈り作業を行っていると同っております。

観光地周辺の市道においても、道路管理に係る予算に限りがあることから、作業時期に関しては、観光客が多い夏休み前の時期に行うなど、工夫しながら取り組んでいるところであります。

また、道路以外においても、秋芳洞、大正洞、景清洞及び秋吉台上の観光地周辺を中心に、年間を通して実施——実施時期及び回数を定め、定期的に作業を行うこととしており、観光客の皆様に、気持ちよく観光していただけるように努めているところであります。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、道路管理をはじめ、環境整備に係る予算に限りがあるため、作業実施箇所に優先順位をつけ、より作業効率が上がるように取り組んでいるのが現状であります。

議員御提案の国道、県道の管理を市独自で行うことについては、道路延長が長く交通量も多いことから、また、刈った草の処分や作業中の安全対策など課題が多く、対応は難しいと考えます。

秋吉台・秋芳洞はすぐれた自然景観により、訪れる観光客を癒やし、日頃の喧噪を忘れさせてくれるパワーを有しており、その景観の魅力を高める必要があります

ので、道路管理や観光地周辺の環境整備については、草刈り作業の実施区域や時期に関して再度検討し、効率的な対策を行ってまいります。

また、秋吉台・秋芳洞に通ずるカルストロードは、多くの来訪者を呼び込むために必要なルートでもありますので、引き続き山口県に対して、草刈り回数を増やすなど、適切な道路管理について要望してまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） なかなか予算の関係もあって難しいところもあると思うんですけども、やはり、初めに市長言われたように、秋吉台・秋芳洞ってのは、やっぱり美祢市の魅力だと思いますので、いつ来てもきれいだという形をどうしてもつくりたいなと思います。

しかし、やはり管理は、国であったり、県であったりしますので、市が独自でやるというのはなかなか難しいと思うんですが、そこらあたりもしっかり検討していかなくちゃいけないなと思います。

国や県も道路を新しく造るときには、大きな予算を——大きなお金が付くと思うんですが、管理に関して非常に予算が少ないなというのを感じます。だからといって、美祢市がそこを予算を立てて、そこだけにやるというのもなかなか現状では難しいと思いますので、どちらにしましても、このままで、写真で見ていただいたような状況を続けているようでは、やっぱり観光地としてはどうかなと思いますので、いつ来てもきれいだね、また来たいねと言われるような場所にしていくためにも、今言われましたように、国や県に対しての要望の仕方や管理の仕方、または自主財源といいましょうか、財源のことも考えていかなければいけないなと思います。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

次に、市内中学校の部活動の地域移行についてですが、昨日、藤井議員が質問されましたので、(1)と(2)は省略したいと思いますが、もう一度確認だけさせていただきます。

昨日、お伺いしました剣道、サッカー、水泳、野球以外は、来年の新チームになるときに、学校部活動から地域クラブへ移行する計画だということですが、それまでは、週末が地域クラブ活動で、平日が学校部活動という今の形が続くということ

で、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 学校の部活動の地域移行についてでありますけども、昨日、藤井議員の質問にお答えしたとおりでありまして、休日については、地域のクラブ活動として、平日については、来年の新チーム移行までは学校部活動として活動していただく予定となっております。

ただ、一部の競技種目につきましては、軟式野球などについては、平日も含め、地域クラブのほうに、今月から移行する予定となっております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。そうはいっても、移行までに1年ぐらの期間しかありませんので、受け入れていただく団体がしっかり体制を整えてから移行してほしいなと思います。もし、何らかの事情で間に合わないようなことがあれば、少し意向がずれても、受入体制をまずきちんと整えるほうが大事だと思いますので、期限だけにとらわれることなく丁寧に進めてほしいなと思います。

それから、学校の先生で、地域指導員として引き続き指導をしたいという方がいらっしゃると思うんですけども、もしいらっしゃればそこはしっかり活躍していただけるように、教育委員会や学校としても配慮をしていただけたらと思います。

それでは、(3)の設備や道具の支援についてですが、以前にも質問があったようですが、今後の支援について、今現在で分かることを教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 学校部活動では、その活動に必要な道具や消耗品は、保護者等による体育後援会費や地域からの寄附金が各部活動に配分された部費と市の予算対応により購入しています。ただし、生徒が個人的に使用する道具、例えば、野球のグラブや卓球のラケットなどは、原則として、生徒の保護者の負担としております。地域クラブへ移行した後も、保護者負担が増えないように、適切な支援を継続してまいります。

また、地域クラブへ移行した際、チームの名称が変わることに伴う経費も必要となります。具体的には、野球であればユニフォームや帽子、ヘルメットなどを新た

に購入する必要があります。これらは、地域クラブへ移行することによる必要経費でありますので、支援を行うこととしております。

なお、現在、学校の部活動で使用している道具は有効活用することとしておりますが、地域クラブ移行後も平日は各学校での活動となりますので、平日の活動に必要なものはそのまま学校に置き、その一部を地域クラブ活動で使うことができるよう、学校と調整を行っております。

地域クラブへ移行することにより、保護者の負担が増えることのないよう支援を行っていくとともに、財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 市がしっかり支援していただく体制であることが分かりました。引き続き、対応をお願いしたいと思います。

それから、1つ要望なんですけども、美東中学校のテニス部なんですけども、美東テニスクラブを組織し、立ち上げ、市民も巻き込んで動き始めました。将来は、中学生だけでなく、子どもから大人まで幅広い世代が活躍できるような地域クラブを目指しているようです。

せっかくですので、雨が降ったら何日も使えなくなってしまうような土のコートではなく、全天候型のコートを造っていただき、後押しをしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 全天候型テニスコートは人工芝に砂がまかれた、いわゆるオムニコートと呼ばれるものであり、水はけがよく、多少の雨でもプレーが可能であるため、多くのテニスコートで採用されております。市内では、美祢中央公園、伊佐中央公園、秋芳北部総合運動公園及び秋芳テニス場にオムニコート採用しております。

美東地域にある大田テニス場は、土のコート、いわゆるクレイコートであり、雨が降ると使えなくなるため、利用される方には御不便をおかけしているところであります。

現在、美東総合支所庁舎等整備事業を行っておりますが、美東センターの機能を新総合支所に移転するため、美東センターは廃止する計画としております。

この美東センター周辺——美東センター用地周辺の土地利用について、今後、市民ワークショップを行うなどを検討することとなっておりますが、このワークショップの——での議論を踏まえ、大田テニスコートの改修についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。しっかり検討して、早期の実現に向けてお願いしたいと思います。

今回の部活動の改革は、1つだけの競技や活動をしていたところから、いろいろな活動を選択しながらできるというメリットもあります。

今の中学1年生は、そのことがある程度分かった上で活動してと思いますが、2年生が一番変化の影響を受けているような気がします。逆に、1つの競技を学校の部活動で頑張りたいと思っていた子どもたちにも、やれる環境をしっかりとつくりあげることが我々大人の役目だと思いますので、子どもの立場に立った移行と支援をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

次に、障害のある子どもを持つ家庭の支援についてです。

美祢市内の障害のある子どもを持つ家庭への支援の現状についてお尋ねします。

近隣の市町と比べて、少し遅れているのではないかという声が保護者の中から聞こえてきたりしていますが、福祉や介護の企業も採算が合わなければ、美祢市に参入して来れないでしょうし、利用者は、どうしても市外の施設を利用せざるをえないということで不便に感じると、そのまま市外に住んで——住んだほうがいいんじゃないかということになってしまっていて、悪循環になったりしてしまいます。

大都市のような支援というのは、なかなかこの美祢市の財政の中で厳しいと思いますけれども、現在の美祢市の支援の現状をお聞かせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） まず、本市の現状についてお答えいたします。

18歳未満の児童で、身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持しておられる方は、本年4月1日現在で52人いらっしゃいます。

対象となる子どもさんが利用いただけるサービスについては、放課後等デイサービスが1か所、障害児相談支援が1か所あります。

また、放課後等デイサービスのほか、複数のサービスについては、一部の地域において、近隣市の事業所を利用できますので、状況に応じた御利用をしていただくことが可能でございます。

なお、これら障害福祉サービス費用は、国が定める報酬単価が設定されており、全国一律であることから、利用料の地域間格差は生じない構造となっております。

ただし、先ほど議員申されたとおり、サービス提供者である社会福祉法人を含む民間事業者数が限られていることから、御利用いただけるサービスメニューは、都市部と比較すれば、少ないことは否めません。

相談窓口としては、市福祉課のほか、市内1事業所で対応が可能となっており、日常生活で抱える諸問題の相談をはじめ、障害福祉サービスの利用等の相談体制を整えております。ささいな相談でも構いませんので、遠慮なく御相談いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。いろいろな支援があることが分かりましたが、特に放課後デイサービスの問題、今、1事業所ということですが、けれども——言われましたけれども、なかなか利用するに当たって、いろんな問題があるようなので、この辺りの課題も今からしっかり検討していただけたらなと思います。よりきめ細やかな支援をお願いしたいと思います。

それから、これは提案なんですけども、保護者の希望者や代表者といいますか、そういった方々と行政、社協や関係者等を集めた話合いの場をつくり、要望や現状の問題点を直接聞いていただくような場をつくっていただけたらどうかなと思うんですが、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 障害のある方、また、子どもの保護者に対する悩みや課題への対応は、家族や友人、知人のいらっしゃる地域で安心して暮らしていくためにも、身近で相談することができ、適切な助言を受けられるよう相談体制を整備しておくことに加え、個々のケースに対応できる専門的な情報の提供が重要にな

ると考えております。

先ほどお答えした相談窓口を御利用いただくほか、地域の身近な支援体制として、障害者相談員5名を市内に配置しておりますので、御相談していただきたいと考えております。

また、市内には活動中の当事者団体として、美祢市手をつなぐ育成会、美東町手をつなぐ親の会及びひだまりの会の3団体があり、情報共有や意見交換の場としても有益であると考えておりますので、これらを併せて御利用いただき、安心につながっていただきたいと考えております。

なお、支援に関する要望などについては、市福祉課に御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。全体でというよりは、しっかりいろいろな窓口があるので相談をしてくださいということですが、なかなか個人がなかなかこう言って行きにくいという場合があるようなところもありますので、もし、そういう声が多く上がれば、そういう場をまた検討していただけたらいいなと思います。ぜひ、行政から積極的な情報発信と支援を引き続きお願いしたいと思っています。

今後も、他の市町等の支援やサービスの状況の格差や違いなどもいろいろ調査といたしますか、していきたいので、そのときには、また対応をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

市内小中学校の不登校の現状、対応についてですけれども、学校に通うことができない、いわゆる不登校の児童生徒の現状はどうなっていますでしょうか。

また、行政としては、どういう対応をされていますでしょうか。お答えをいただけたらと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 本市における児童生徒の不登校の状況ですが、昨年度、けがや疾病等以外の理由で年間30日以上学校を欠席した児童生徒は、小学校7人、中学校21人です。また、今年度5月末現在で、30日以上欠席している

児童生徒は、小学校2人、中学校6人です。

主な原因は、不安、無気力、生活リズムの乱れで、コロナ禍による様々な制限などからくる心理的・身体的不調が引き金となった不登校から回復していないケースがあると考えられます。

また、小中とも親子の関わり方、複雑な家庭環境が原因と見られるケースも一定数あり、中学校においては、友人関係も原因の1つに挙げられます。さらに、特別な支援を要する子どもの発達特性に起因する例も見受けられます。

本市における不登校児童生徒数は、近年では、小学校、中学校ともに、令和4年度が最も多くなっており、昨年度は減少したものの、特に、中学校では依然として高い数値となっておりますので、誰一人取り残されない学びの保障に向けた個別の支援と家庭や関係機関と連携した全校体制での不登校の未然防止に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） ありがとうございます。最近、昔のように、とにかく学校へ行かせるという方向ではないと思いますが、中学生時代に行けなくなって、高校生になって、環境が変われば通うことができるようになったという子どもさんもたくさん知っていますし、身近には、高校のときに、2年間のひきこもり生活から単身上京して、女子プロレス会のトップスターになった美祢出身の岩谷麻優さんのような例もありますし、私自身もこう見えて、大人になってから人に会うことができなくなったような時期もありますので、いつ誰がそうなるか分かりませんし、原因も多岐にわたり、何が正解なのか分からないと思います。

しかし、今おっしゃられたように、原因が本人の問題なのか、学校または教員にあるのか、友人関係なのか、いじめはないのか、ある程度はしっかり把握していかないと解決の糸口は見えてこないと思いますので、引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それと同時に、なかなか相談できずに悩みを抱えている保護者も多くいらっしゃると思います。そちらのほうのケアも必要なのではないでしょうか——ないかと思えます。保護者としては、なるべくなら学校に行ってほしいと願ってるでしょうから、子どもの前では見せられないお悩みもあるでしょう。良いアドバイスや有用な情報

があれば、積極的な提供をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 不登校児童生徒への支援については、不登校の未然防止や早期対応・早期解決を基本とし、専門家とチームを組み、家庭と連携しながら組織的な対応をしております。

具体的な取組として、まず不登校が確認された場合、教育委員会からスクールソーシャルワーカーを学校や家庭へ派遣し、希望される御家庭には、個別の家庭訪問による継続的な支援を行っております。福祉や心理の専門家であるスクールソーシャルワーカーがその家庭全体を支援することで、児童生徒の環境が改善し、心理的な安定や登校意欲の向上につながっており、年々そのニーズが高まっております。

また、昨年度から教室に入ることができない生徒が、登校後に利用できるステップアップルームを大嶺中学校内に設置し、専任の教員を1名配置することで、教室復帰を目指す前段階としての校内での居場所を確保したところであります。

なお、登校できない生徒に対して、希望者には1人1台のタブレットを利用したオンライン授業を配信しております。

不登校の児童生徒を受入れている心の広場、これは、正式には美祢市教育支援センターとありますが、心の広場には2名の指導員を配置しており、児童生徒の心理面の安定を図り、学習支援を行っております。心の広場は、旧川東小学校に設置しておりますが、指導員2名が同時勤務となる木曜日は、今年度から訪問型の支援を開始しており、不登校児童生徒の自宅近くの公民館等で支援活動を行っております。

さらに、家庭教育支援チームが保護者会等に併せて学校を訪問し、保護者対象の子育てサロンを開催することを通して、子育てについての情報交換を行ったり、保護者同士のつながりをつくったりする取組を行っております。

不登校問題の背景に、発達特性による学校適応の難しさがあることも多いため、児童生徒の特性に合った指導支援を受けることができるよう、大嶺小学校・中学校に設置している通級指導教室の教員による各校への巡回型通級指導を小中ともに拡充して、支援の充実を図るとともに、保護者対象の教育相談会を毎年実施し、小児科医師、特別支援教育地域コーディネーター、福祉部局の相談員、特別支援教育連携推進員等が子育てや就学、不登校問題等様々な内容の相談を受け、助言を行っているところであります。

これからも不登校の児童生徒、また、その御家族へ届く支援を心がけるとともに、子どもの多様性が認められる学校づくりと子どもたちの人間関係が良好で、心理的安全性が保たれている学校づくり、そして、何よりも子どもたちが学校が楽しいと感じるウェルビーイングな学校づくりを進めることで、不登校の未然防止に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 非常に難しい問題だと思いますけれども、一生懸命取り組んでいただけたらと思います。

最後に、通告をしてないんですけども、市長のお考えが1つ聞けたらと思ひまして、質問をさせていただけたらと思ひます。

先ほどの話の中の美祢市出身の女子プロレスラー岩谷麻優さんのことなんですが、ぜひ、美祢ふるさと交流大使になっていただけたらいいなと思うんですが、以前、石井議員も質問されたようですが、彼女は自身がひきこもりだった高校生のときに、お兄さんと見たプロレスで感銘を受け、単身上京し、今や女子プロレス界でもトップ選手で活躍中です。

最近、異例で女子プロレスラーとして映画にもなっていますし、美祢市のPRもですが、自身の経験を今の不登校の問題ではないですが、子どもたちや保護者の方に講演などをしてもらったらいんじゃないかなと思ったりしています。もちろん、プロレスの試合も開催していただけたら、非常に盛り上がると思ひますが、まずは、ふるさと交流大使としての任命はいかがでしょうか。市長の現時点のお考えをいただけたらありがたいです。

○議長（荒山光広君） 市長、答えられますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

この件につきましては、先ほど言われましたように、3月議会でも御質問をいただいたところがございます。

岩谷麻優さんとは、一度山口で興行があったときにお会いしたところがございますし、今、事務所とはやりとりをさせていただいているところがございます。

ふるさと交流大使の増員というか、それにつきましては、岩谷麻優さんだけではなくて、本市出身で御活躍の方が多数いらっしゃいます。全体を含めて、また、交

流大使ということで調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） すみません、通告のない質問に答えていただきまして、ありがとうございます。御検討をよろしくお願いします。

以上で質問を終わりますが、最後に、以前、ある有名なアーティストが言っていた言葉を紹介します。

新人研修の新入社員を前に、皆さんは激動の時代を生きている。これからいろいろなことがあります、僕は迷ったときにこの2つから選んでいますと。やるか、もっとやるか、やるかやらないかではなく、やるか、もっとやるかと、まさに、今の美祢市に本当に必要な言葉だと思いました。やるか、もっとやるか。市長、ぜひリーダーシップを最大限発揮していただいて、美祢市をよいまちにさせていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔井上 敬君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時まで休憩します。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○5番（山下安憲君） 美祢創政塾の山下です。このたびは、一般質問順序表の一部、質問の順序を変えさせていただいて、質問したいと思います。1の（1）を最後にしたいと思います。議長、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） どうぞ。

○5番（山下安憲君） ありがとうございます。それでは、質問に入らせていただきます。

1の（2）からです。

2期目となりました篠田市長におきましては、公設塾minetoやみね健幸百寿プロ

プロジェクトの施策の在り方についてお話ししたいと思います。

公設塾minetoは、学力というより自己肯定や美称への愛着など、心の成長を主眼にした運営体制であるということは承知しています。

しかし、この体制においては、使った財源に対し、どれだけの成果があったのかが見えにくいことは否めません。各学校生徒の利用者数の偏りもなかなか改善できないままで、税や教育の公平性が担保されているとは到底言い切れるものではありません。いっそ学力も強化するという体制に切り替えてはどうでしょうか。

民業圧迫を理由に遠慮されると民業レベルも上がりませんし、また、塾を選ぶ生徒の保護者にとっても、どう比較して判断すればよいか、戸惑って選べない方も多いはずです。

この塾に携わっているスタッフの方は相当な能力の持ち主であることも承知していますので、この公設塾が県内の長たる大手の学習塾や予備校に実績として割って入るくらいの勢いをもって展開すれば、このたびの小中一貫校の開校、そして、私の唱える大学誘致と併せて、移住・定住の大きな力となるはずです。

まずは、minetoの生徒の進学実績、学力向上実績など数値化し、広く広報することを望みます。

また、みね健幸百寿プロジェクトにおいて、世界的な予防医療の機運の中、自治体レベルで、先駆けて取り組んだことは評価できます。しかし、これも、未病段階での診療や行動変容を促すといった成果が実感しづらいため、この政策に対する費用対効果を考えた場合、評価を見にくいことも否定できないと思います。

このプロジェクトに関わった人の声や成果、そして将来を見通し、数値化できるようしてはどうでしょうか。

今後、財源が終了しても、自走できるような施策にしたいと言われましたが、そのためにも成果の数値化を徹底し、市民の協力の下、市立2病院の診療効率の向上、そして、健康寿命の延伸率の向上を図ってほしいと思います。

以上、施策成果の明確な数値化をお願いいたします。これに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

施策評価の明確化についての御質問でございます。

ちょっと総論だけ述べさせて、まず述べさせていただきたいと思います。

本市では、行政運営に経営的な視点を取り入れるため、成果を重視した事務事業の進捗管理手法として、行政評価を実施しているところでございます。

行政評価とは、目標管理の手法を自治体経営に生かす仕組みであり、行政が行う政策、施策及び事務事業について、目的や目標に対して取り組んだ結果や効果等を分析し、成果に重点を置いた客観的評価を行うものであります。

具体的には、第二次美祢市総合計画に掲げる基本目標、基本方針を実現する手段である施策に対する施策評価と、施策を具体的に実現する手段である事務事業に対する事務事業評価で構成しており、施策評価は、経営資源の最適配分を行う観点から、施策を構成する事務事業の重点化やスクラップ・アンド・ビルドなどによる施策の最適化を目的として評価を行っております。

なお、こういった評価は、毎年度実施しており、その結果は、総合計画の推進本部において共有して、あと市議会議員、公募委員、学識経験者、関係団体の役職員で構成される総合計画審議会の会議で、総合計画の進捗管理として、報告を行っているところでございます。

今御質問の公設塾mineto設置運営事業やみね健幸百寿プロジェクト推進事業などの事業についても、事務事業評価の手法にのっとり、事業開始に当たっては、事業の目的や影響と効果、財源などの検討を行い、事業実施結果における評価は、設定する評価指標の達成度なども基に、効率性・効果性、必要性の観点から評価を行い、評価結果を受けて、次年度以降の事業実施につなげているところでございます。

具体的に、今、健幸百寿と公設塾の御質問がございました。

公設塾につきましては、コンセプトを挑戦とそして好奇心とそして知のトビラという3つのトビラを準備して、子どもを育てていこう、また、中学生を元気にしていこうという取組で、この波及効果というのが慶應大学との連携につながったというふうに思っております。

なかなか教育とか健康というのは、成果指標が見えにくい、おっしゃるとおり見えにくいところでございます。今現在、特徴的な取組として、地域再生計画の認定を受けて、そして、しかもデジタル田園都市構想等の交付金を受けて、この事業の財源としているわけでございます。

この国の財源を活用して、こういった仕組みをつくったという——つくるという

ことは非常に、私としては、価値があることというふうに捉えております。

なかなか成果指標が見えにくい部分もございますけど、今実際には、中学生が自己肯定感の高揚にもつながっているところがございますし、その成果結果をもっともっとオープンにするべきだというふうに捉えております。

今後は、さらなるこの公設塾については、絶えずそれは、事業手法は見直さなければなりませんし、それを実施していくのが我々自治体の責務であるというふうに思っております。

一方で、今言われました大手進学塾との競争に割って入るぐらいの塾でもいいんじゃないかという御提案でございます。

確かに、今塾は、いい大学出ればいいところに就職できて、そして、人としても尊敬されるかっていうと必ずしもそうではありません。やはり、今やアルバイト店員から店長になられたり、そして、アルバイト店員であっても、代表——会社の役員になられるといったこともあるわけがございます。

その人たちの特徴というのは、やはりいかなる状況においても、いかに人生を楽しめるかというところに着眼点もあるし、どんどん好奇心であるとか、そして挑戦する力というのは、本当に社会全体を見渡しても、この力というのは、本当に必要ではないかというふうに感じているところがございます。

したがって、今の公設塾のコンセプトというのは立ち上げて、まだ間もない時期でございます。この今の挑戦する力を育む、そして好奇心を大事にする、そして、その一方で、知のトビラも準備する、そういったコンセプトは大事にして、いずれ成果指標というのははっきりさせてまいりたいというふうに思っております。

次に、健幸百寿の問題でございます。

私は地域特性があるのではないかとということです。一体美祢市民は健康なのかどうなのかというのが数値化したいというのが、事業の最初の着眼点でございます。

先進7か国、多分お分かりと思いますが、先進7か国で、がん患者の死亡者数が増えているのが日本だけでございます。そのがん患者でも、増えているがんと減っているがんもあるわけでございます。しかもリアルデータ、国保のデータであるとかそういうデータを持ちながら、それを保健師活動に今活用されていないというのがこの日本の現状でございます。これを保健師活動に生かすべきだというのが私の考えでございます。

現に長野県が今、22年連続で長寿日本一というふうに発表されているところでございます。

この長野県というのは、なぜ健康寿命が延びたかっていうと、これは地道な活動でございます。保健師とか管理栄養士とかの地道な活動でございます。県の状況があって、あそこは医療圏が60キロっていう、半径60キロという膨大な面積を有してるわけでございますので、これは医療だけでは不十分だということで、徹底した減塩対策にシフトしたという経緯もございます。

沖縄県の離島でも、この前、NHKでも放映されてましたけど、これ保健師の地道な活動によって小児を救ったという経緯、歴史もあるわけでございます。こういった地域特性が本市にはあるのではないかとということと、それと、それを客観的なデータをもって、保健師活動、我々の行政活動、また、健康施策に展開しようという取組でございます。

この結果、今健幸まつりも開催したところ、多くの方に御参加いただきましたし、本市には、多くの食生活改善推進委員の方もいらっしゃるわけでございます。こういった人的資源も活用しながら、そして、今健康測定会というのでも、600人を超える方が測定に参加していただいております。健康疾病危険度通知アプリというのでも開発しながら、それを疾病リスクの高い方を対象に、希望の方に今、保健師が実際に入って活動展開というふうに、次のステップ、次のステップというふうに踏んでるわけでございます。

私としては、健康寿命延伸をさせて活躍人口を維持させたい、いきたい、そのための取組として、科学的データを基に、保健師活動、我々の行政活動につなげていくということは非常に必要な施策、政策だというふうに捉えております。

いずれにしろ、多分御不満なところは、成果指標がはっきりしないというところにあるかと思えます。この成果指標をどこに持っていくかというのは、今後我々としても十分検討させていただきながら、また有識者の意見もお聞きしながら、成果指標というのを定めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） どうしても私たち議員ですので、その成果をチェックするという立場であるということは、先日、山中議員も言われたとおりであります。です

ので、もうその成果がこういうことっていうことをもっともっと広く、またそして、それを利用してない方にも利用周知したほうがいいのかなんていうふうに思っていたら、ももっともっと広報して、そして広げて、皆さんの同意を得るような政策にさせていただけたらと思っております。

すみません、時間とかもありますので、次の質問に移らせていただきます。

次なんですけれども、篠田市長は、よく県や国へ太いパイプがあるということを強調されることがあります。国や県の公募する施策というのがどんなものかというのを前回の4年間で思い知らされたというか、結構できレースなところもあって、そして、それをまともな政策と思ってやっぱり市長も裏で動いて、一生懸命汗をかいていた姿も私は見ております。

ですが、どうしても、その市が利用しようとしたその政策が国や県のほうに、逆に利用されてしまったというケースが少なくなかったっていうのが印象です。市長の言われるその太いパイプっていったって信頼してるところが、逆に国や県の要求なんかから逃れられないような太い首輪になってしまったりしないかという私は心配しております。

で、このたび県のほうは、コロナ禍で凍結していました行財政改革の一環として、廃止または市への移管を対象にしていた施設、美祿市では、秋吉台国際芸術村等の対応について、継続して県が運営していくということを明言されております。それでも業績が悪い場合は、その以下の話もまた出てくるということを示唆しておりましたので、もしもこの業績が悪いということの評価で、篠田市政の4年間の間に、向こうがアクションを起こしてきたとした場合、市長はこれ拒むことができるのか、その意思のほうをもう一度御確認したいと思っております。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

国とか県との連携とか、そういった人的ネットワークというのは非常に大事だろうというふうに思っております。でも、それよりも大事なものは、やはり美祿市民の幸せでございます。その点については、ぶれることなく行動してまいりたいというふうに思っております。

もう1つ申し添えさせていただくと、今、秋吉台国際芸術村の行財政改革の件がございました。昨日山中議員から御質問いただいて、その10分後に、県のほうが公

表された事案でございます。県のほうで活用策を検討するという報告が公表されたところでございます。

これにつきましては、県知事に存続、また利活用について、県知事に直接要望した案件でございますし、もう1つ、芸術とか文化というのは、そもそも採算性を求めてないのではないか、制度設計がそうではないかというお話もさせていただいたところでございます。

これについては、あくまでもとにかく国、県のいいなりとかではなくて、やはり市民の幸せを第一に公表してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） この件ですね、このたび秋吉台国際芸術村に入られたレストランのシェフの方も、まだ宇部で営業されてるときに私お話聞いて、何とか大きな施設盛り上げていきたいというふうなことを言ってましたし、また、この移管の話まではいかなかったですけども、その存続の話まで出て、やっぱり心配されておられました。だから、民間の方でもそうやって何とかしていこうというふうに考えておられるので、行政はもっと強くならなきゃいけないんじゃないかとは思っております。

それでは、次の質問に移ります。

来年4月から美東小中一貫校がいよいよスタートしますが、準備に抜かりはないでしょうか。通学する生徒やその保護者からしてみれば、新しい環境での学校生活に期待、不安、そしてわだかまりなどいろいろだと思います。それはそれとして、この一貫校の開校は単なる小学校の統廃合と行政自らが割り切ったのでは、美祢市のためには何もなりません。このため、このたびの開校は、市政にとって大きな分かれ目になると思っております。

そもそも人の生活において、毎日通わなければならないとすれば、それは一体何かといいますと職場、学校、時に御見舞いも含めて、病院や施設だと思えます。近隣市町の人にとって、毎日通わなければならない学校が美東にあるとすればどうでしょうか。お子さんをどうやって通わせるか、バスで行かせるか、それとも保護者の方が車で連れていくのか、または下宿、寮などにお子さんを入れるか、いろいろだと思います。

つまりこの学校に通いたい、通わせたいと思わせることがすなわち移住・定住の大きな推進力になるということは分かっていただけだと思います。だからこそ、この学校には、トップセールスをかけないといけないと思っております。準備のほうはどうでしょうか。

私、先日、藤井議員の一般質問におきまして、教育長が答弁されました美祢市独自の美東小中一貫校の取組というのを聞いて感服しました。これ、本当にもっともっと他の市町にアピールして打って出てはどうでしょうか。来年の4月が多分、この美祢市再生のまずスタートになると思いますが、こういったもしチラシがあれば、私も頂きたいと思えます。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井議員の御質問でもお答えしておりますが、現在、美東地域未来を拓く学校づくり協議会を設置し、この協議会での協議により、開校に向けた準備を進めているところです。

美祢市立小中学校管理規則に定める美祢市立小中一貫教育校美東小中学校は、令和9年4月1日に、施設一体型への移行を目指すことが協議会の中で決定しました。

また、この協議会では、来年4月1日に開校する美東小学校、そして、小学校・中学校の9年間を見通した系統的・継続的な教育カリキュラムについて議論を積み重ねており、さらには施設一体型への移行等も見据えた、よりいい特色と魅力のあるものとなるよう慎重に丁寧に、短期的・中長期的な視点から調査検討を行っているところであります。

現在、保護者、地域の皆様と一緒に、より魅力のある学校をつくっていかうと議論を重ねているところであり、この協議会で話し合った内容は、市のホームページに掲載するほか、美東地域には、協議会だよりを全戸配布しております。

また、急速な少子化が進む本市においては、将来を見据え、魅力ある学校をつくるために設置した魅力ある学校づくり検討委員会においても議論が深められており、本年10月には、提言が出される予定となっております。

この検討委員会の提言内容等については、美東小中学校の教育カリキュラムに落とし込むことを検討することとしております。

本市で教育を受けさせたいと思っただけのような学校づくりを進めるとともに、この情報を誰に、どのような手段を用いて届けていくか、その効果的な手法に

についても併せて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 先日、藤井議員が言われましたとおり、この教育っていうのを皮切りというか、手法に人を呼び込む、これ本当に、やっぱりその学校に通うのはお子さんですし、そのお子さんのことを一番に思ってるのは、また保護者の方という、変な話ですね、そういう何ていうんでしょうか、親心っていうか、そういうふうなのを利用すると言ったら変ですけども、もうそれを大手塾とか利用して、そういったところをつくって、やっぱり塾生を増やしたりしてますので、そういった手法、いいとか悪いとかいうよりは、結果が出てることなので、それを貪欲に取り入れていくことは、今の美祢市にとっては必要ではないかと思っております。

それでは、2の（2）にいきます。

今、美祢市には、良縁に恵まれ、慶應義塾大学SFCの長谷部研究室の皆さんが美祢市を舞台に研究や活動してくださっています。これを機に、美祢市にも小規模でいいから、大学キャンパスを誘致できないかと私は何度も一般質問をさせていただきました。学生のキャンパスや寮に転用できるような県の建物や閉校跡地も多く、研究材料となりうる大自然、解決課題として、空き家や耕作放棄地と魅力盛りだくさんの美祢市です。名のある大学が鎮座するまちなぎわいや経済効果は、今さら言うまでもないでしょう。

今回は、ぜひ前向きなというか厚かましく、進捗状況とまでは言いませんが、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

この件につきましては、本年3月の市議会の一般質問でも御質問いただいたところでございます。その内容とあまり変わりはありませんが、おっしゃることも分かりますし、いかなる機会をどう捉えるか、チャンスを——機会をまずチャンスに変えていかなければなりません。

いわゆる、特に兵庫県とかは、県立大学の分散型の学部設置もされているところでございますので、いろんな機会とかチャンスがあろうかと思えます。

これにつきましては、おっしゃるように、この大学の1つのキャンパス、また、

学部でも設置されれば、経済効果とか、地域の活性化に資する効果というのは大きな効果があるというふうに捉えております。

現時点では、今ある中の山口大学、また山口県立大学、そして慶應義塾大学、今の連携をさらにさらに強化していく。また、その強化を今の連携協定の中身をもっと深くさせる、また、幅を広くさせるっていうことが今執り得る最善策だというふうに思っております。

私から以上でございます。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 大学との連携についてお答えします。

慶應義塾大学SFC研究所との連携状況についてですが、今年度もmineto教育改革プロジェクト出張minetoの一環として、実際に大学生が市内小・中学校を訪問し、子どもたちの好奇心を引き出し、挑戦する力を育てております。

5月に行った事業では、大学生に対して、英語を使って自分の夢を伝えたり、実際に本市を訪問したSFCの学生を仲介役として、大学キャンパスにいる大学生とオンラインでつなぎ、ミニ大学体験を行ったりするワークショップを開催しました。

子どもたちのどんな質問や発言にも真剣に耳を傾け、明るく反応してくれる大学生に対して、失敗を恐れず自分を表現しようとする姿が見られ、子どもたちからは、「自分の夢を語れて楽しかった」「大学生が『いいね』『すごい』『パーフェクト』と言ってくれて自信がついた」「夢は特になくていいと思っていたけれど、思えばあるんだなと気づけたので、また大学生に、学校に来てもらえたらうれしい」などの声が聞かれました。

また、今年度は、慶應義塾大学を1年間休学して、本市に長期滞在し、教育魅力化推進員として、日常的に小中学校を訪問支援する学生を1人、教育委員会に配置しており、児童生徒の好奇心を引き出し、挑戦する力を育てる多様な学びの場を創出することに努めております。

具体的には、多様な生き方に出会う機会づくり、地元を多角的、多面的に見る機会づくりを行うため、連日学校を訪問し、様々な教育活動の中に入って、子どもたちの話合い活動を活性化させたり、外から見た美祢の魅力を直接子どもたちに伝えたりする活動を行っております。

慶應義塾大学の長谷部准教授には、今後も本市の教育への関わりを継続していた

だき、助言を受けたいと考えておりますが、個人のつながりにとどまることなく、慶應大学SFC研究所や山口大学、山口県立大学との連携、また、本市出身の大学生と市内小中学生との交流もより一層進めてまいりたいと考えております。

このような取組を継続・拡充していくことを通して、大学生が身近にいることの価値や必要性を子どもたちや保護者、市民の皆様が広く認識することは、大学サテライトキャンパス誘致につながる要素になると考えております。

修学旅行誘致については、担当部長が答弁します。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） ありがとうございます。今ちょっと言いかけられましたけど、修学旅行の件、ちょっと私から先に質問としてさせていただきます。

美祢といえば、秋吉台・秋芳洞は修学旅行先の定番であるというのは間違いないと思いますが、今ひとつそこにとどまる時間、そして、泊まる場所というのが少ないことは周知のことと思います。

このような中、このたび秋吉台国際芸術村に新しいレストランが開業されたことは、観光客にとっても、地元の人にとっても頼もしい存在になるということは間違いないです。

これを機に、ぜひ修学旅行コースも再編成して、こういった食べるところ、そして見るところ、そういったものをパックとして、美祢市の魅力が目的となるように、通過点ではなくて、目的となるようなことを全国に打って出てはどうかと思いますが、執行部のお考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） それでは、修学旅行誘致についてお答えいたします。

まずは、本市の修学旅行の現状について御説明いたします。

昨年度に秋吉台・秋芳洞を訪れた学校数は、小学校297校、中学校及び高等学校が62校、合計359校2万3,441人であり、地域別では、県内、広島県など、中国・四国地方からの学校が70%以上を占めている状況になっています。

令和3年度が435校3万1,126人、令和4年度が433校の2万9,495人と年々減少している状況ではございますが、コロナ禍による影響が少なく、少子化が主な要因であると分析しているところであります。

次に、修学旅行における誘致活動であります。市観光協会が中心となり、市内

観光事業者や山口県観光連盟と連携しながら、九州北部や中国・四国地方などの旅行者への訪問、県主催の東京、大阪情報発信会などの商談会に参加し、本市の強みである秋吉台エリアでの体験やジオパーク学習を前面に出した営業活動に取り組んでいるところでございます。

先ほど、議員言われましたとおり、秋吉台国際芸術村については、レストランも一新されたということもございます。そのような面も含めまして、引き続き関係団体と連携し、継続した誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） ぜひ、秋吉台国際芸術村の利用する利用率にもありますので、総合的に修学旅行生、そして、観光客を巻き込んだ施策に打って出てはどうかと思っております。

すみません、次に行きます。

秋吉台の景観なんですけれども——のことについてです。

最近、アメリカの新聞記事で、すっかり山口市が世界的に有名になり、インバウンドの大きな流れに、美祢市にもチャンスが訪れていることは皆さん、肌で感じていると思います。

そのような中、秋吉台はそのチャンスに乗っかる準備はできていると言えるのでしょうか。あの大自然を維持管理するのに四苦八苦、観光客にとっては、大きなお金を落とす場所もなく、泊まる場所もなく、通過点にしかになっていない。下から見ても、県道造林が邪魔して、地元の人から見えないので愛着もうっすら、この大自然が多く観光客にありがたいものを見たとき帰ってもらうには、手入れや工夫が絶対に必要だと思います。そのためにも、原資を集める手段が必要不可欠です。

例えば、最近富士山ですが、山の維持管理や登山家のマナーアップのために入山料がかかるようになりました。

秋吉台も昔のように、カルストロードの有料化をしてみてもいいのでしょうか。そうすれば秋吉台は眺めることが目的となり、車やバイクの集まりで、道や駐車場がやたらに混雑してしまうようなこともなくなるでしょう。

他にも、県道造林を可能な限り伐採調整し、眺めの一等地を高所得者向けに分譲し一般財源の足しにする。また、その周りに、高所得者向けのサービスの提供準

備をするなど、策は幾らでもあります。執行部のお考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 秋吉台の景観改善につきましては、先ほどの井上議員の御質問でお答えさせていただいたとおり、秋吉台のカルストロードや市道、また秋吉台上の遊歩道の草刈り作業など、それぞれの管理者が実施しております。観光地としてふさわしい景観維持に努めているところでございますが、引き続き財源を確保しながら、継続した景観改善に努めてまいりたいと考えております。

議員御提案の秋吉台の景観改善のための財源として、秋吉台カルストロードレー—すみません。秋吉台カルストロードを有料化するという御提案がございましたが、道路管理者であります県に対しまして、御提案いただいたことをお伝えしたいと思います。

その他の財源確保の御提案につきましては、引き続き執行部といたしまして、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 秋吉台、もし観光客が見て、これはどうかって、何でこんなに管理できてないかって言われて、責めを負うのは美祢市です。美祢市が管理してないとしても、やっぱり美祢市が悪く言われます。そこはやっぱり県と連携して、こっちが被害を被るんだということをしっかり県に言って、連携していただけたらと思います。

4番目です。

この間の選挙の前に、1人の市民からおはがきを頂きました。美祢市には、自動車学校がないからつくってはどうかというふうに言われました。今さらという感じではあったんですけども、美祢市の周りには、自動車学校がある市町がたくさんあります。皆さん、そちらのほう利用されているのではないかとは思われますが。

あえて言いますと、山口県には、合宿型の自動車学校というのがありません。皆さん、島根とかほかの県に行って、大学の長期休みを使ったりとか、そういった感じで、短期で免許を取得されて帰ってこられるということだと思います。

そこで、いきなりその何か詰めを通したそういった会社をつくれというのは難しいし、またプレーヤーもどこに設定するかもまだ難しいでしょうから、まずは夏だ

けとか、冬休みだけとか、そういったところにスタッフを集めて、認定自動車学校から指定自動車学校へのちょっと段階を踏みながら、そういった宿泊で来てくださる生徒さんがちょっと観光も、また、おいしいものも食べて帰っていただける、そういった思い出になるような自動車学校を今後検討してみてもどうなのかなと私は思って、今回ちょっと発表させていただきました。

なかなか私の言う政策って、よく運営者、プレーヤーはどこにおるんだっていうふうなことで言われるんですけども、今回もすみません、それは後において、むちゃくちゃですけども、提案というふうな感じでさせていただきます。

もし、できるとすれば、こういった用地が使えるのか、そういったところの何か方法があればお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

合宿型自動車学校の設立の件でございます。

結構、合宿型の自動車学校で、免許を取得したっていう方はいらっしゃるの実は実情でございます。御提案をいただいて、本当に、1つの市の持つてる遊休資産活用策の1つにはなろうかと思えます。本市は遊休資産を数多く有しているわけでございます。私としては、今後、これはサウンディング調査をかけたいなというふうに思っております。

この施設がこういった活用策が見いだせるのかっていうのは、やはり行政内部というよりもやはりいろんな、そういった専門的な知見が必要でございますので、そういったのを交えながら、今後活用策を見いだした上での公募という手続になろうかと思えますが、その中の1つとして、この合宿型自動車学校の可能性というのも調査項目には入れて——入れさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） ありがとうございます。

毎回、突拍子もない提案型をしている私ですけども、それを毎回受け入れてくださって感謝していますが、どうしても何かこう言葉に出さないと物事ってやっぱり前に進まないと思うので、嘘でも何でも、こういった件はどんどん出していこうと思っております。

では、すみません。最後に——最初に、質問事項にしてました分を最後にさせていただきます。今から質問したいと思います。

私の母がちょっと2年前に亡くなったんですけれども、その母が美祢市立病院にお世話になったことがあります。その時、腎臓が悪くてですね、人工透析にするかどうかというときだったんですけれども、私の母は、もう十何年前から糖尿がひどくて、全盲というか、目が両目見えなくなってしまって、介護状態がずっと続いたんですけれども、その中での入院でした。

そのとき、やっぱり母は目が見えないので、ナースコールを持たせていただくのはいいんですけども、やっぱり眠りにつくと、どうしてもそれが手から離れてしまって見失ってしまう。胸ポケットに入れて、それを防ごうと思うけども、やっぱりナースコールの線はベッドの根元のほうについてますので、そっちのほうにやっぱり転がってしまう。

その当時、まだ私、自分の携帯を首からかけさせていただいて、連絡取れるようにしてたんですけれども、夜中に電話がかかってくるんですね、ナースコールを落としてしまったと。ナースステーションにお願いして、ちょっとまた拾ってくれないかというふうなことを電話してきました。やっぱりそれが何回かあったんですね。

どうしても眠ってしまうと、どうしてもそこからつけてたというか、入れてたポケットからは外れてしまって、やっぱり母はもう全盲ですから、ナースコールがもう手から離れた瞬間、やっぱり相当、やっぱり不安になる、腰にじょくそうもありまして、やっぱり寝る体制もやっぱり自分でできないので、看護師さんをお願いするしかない。やっぱりある程度の時間がたつと、痛みでやっぱり起きるんですね。そういうふうなやっぱり何ていうんですか、いっぱいちょっとそういった苦しみを抱えた状態であったときなんです。

そのときに何回か、そういうふうになースステーションに私、夜中にお電話いたしまして、すみません、取ってあげてくださいって言って、後日、ちょっとそのこの担当の先生から呼ばれて、母と僕とその先生とあと看護師さんが何人か部屋に呼ばれて、そこで、医師の方に言われたんですね。すみません、ここの看護師は山下さんの召使いじゃないんですよと。召使いじゃないっていうふうに言われて、僕はそんなことも思っていないし、母もそんなつもりで言ってない、もう目が見えない中、もう本当に痛みこらえながら言ったことですから、後々それも言われて考えても、

どうしてもやっぱり納得がいかなかった。

母はそこからもうちちょっと落ち込んでしまって、もうただでさえ目が見えなくて、もうどうしていいかも分からないのに、あんなこと言われて、私、生きてていいんやろうかって言いました。もうそれを言われた瞬間、僕はもう、ここまで育ててきてくれて、何ていうんでしょうか、かけてあげる言葉が何か見つからなかったっていうのがあって、何でつらい思いして入院しなきゃいけなかったのかと思うと、今考えると、当時は私、党に所属してましたので、市立2病院を国の施策から守れということで、一生懸命動いてました。だけど、その反面、こういったことがあって、もうこんな病院なくなってしまえばいいのになって思ってた気持ちもありました。でするので、そういうことがあって、今回ですね、前の4年間では話せなかったことをちょっと話させていただいたんですけれども。

このたび市長が篠田市長になられて、世の中の報道では、人柄がいいという、そういうふうなので、市民が選んだ市長ですということでデータが出てましたけれども、それこそ、市長の人柄は市全体の職員にまた波及して、それが全体の顔であるし、そして、全体の顔で受けたその市民の印象は、また市長の印象であると思っておりますので、変な話を出しましたけれども、今回のちょっと人柄で選ばれた篠田市長であるからこそ、ちょっとこのことで、市職員の市民対応の徹底に生かしていただけたらと思ひまして、話させていただきました。

質問ていうには、ちょっとおこがましいんですけれども、一応その市職員の対応ということで、執行部に方針を、また市長にお聞きしたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問というか、御提言に対して、御回答させていただきたいと思ひます。

本当に、つらいお話をされたことを本当に申し訳なく思っておりますし、不適切な発言、本当に、ただただ陳謝するばかりでございます。本当に失礼いたしました。これはもう徹底するしかないと思っております。

私は常々、座右の銘として、一を以て之を貫くということを肝に銘じて行動しているわけですが、やはり一を以て之を貫く、これ論語でございますが、思いやりをもって、全ての事柄に当たるという意味でございます。この言葉、また職員に徹底して、また職員は本来、本当に優しい気持ちを持ってると思ひます。優し

い気持ちが本当に、前面に出せるような市政運営を行ってまいりたいと思います。
このたび本当、大変失礼いたしました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） ありがとうございます。篠田市長が悪いわけでも何でもありません。ただ、そういったことって、やっぱり表に出さないとやっぱり分からないこともあります。

これからの病院の経営強化プランとかもあるかもしれませんが。ただやっぱり、そういった病院がどうであるかというのを評価するのは市民であるし、また、その市民がこの病院はそれ、そう、こうだこうだというふうに評判を立てるのは、やっぱり市民のほうですから、経営に関係ないわけではないとは思いますが、これから、もしそういったところが今のちょっと、よくある不人気の原因があるのではないかと思えば、そこも改善の方向にはなるかと思えますので、ちょっと今まで言えなかった部分で言って、適切かどうかも分からなかったですけども、何かの足しにしていればと思っていました。

では、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございます。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の責務を行います。御協力をよろしくお願いいたします。

一般質問を続行します。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○12番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。人口減少を何とか食い止めなくてはなりません。子育てしやすい美祢市、住み続けられる美祢市にしたい、この思いで質問いたします。

初めに、保育園児の複数の保護者の方から、使用済みの汚れたおむつを持って帰らなく——持って帰らなくてもよくなった、ありがたいと喜ばれていますこと、お知らせいたします。

それでは、保育園児の主食の——主食費の無償化についてお尋ねいたします。

この件については、先般の議会でもお尋ねしていますが、そのときの答弁は、給食費は原則、保護者に負担いただくよう、国から示されています。保育園の入園については、保育の必要性の認定事項に該当する子どもがいる世帯だけが対象になり、食事の費用は、自宅で子育てする場合も発生するからと答弁されています。

つまり、保育園に入っている子どもと保育園に行かずに自宅で過ごしている子どももいるので、通園している子どもだけに無料にはできないという理由です。

そこで、お尋ねいたします

通園している3歳、4歳、5歳のお子さんのそれぞれの人数は何人でしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） お尋ねの園児の人数でございますが、公立保育園、それから私立保育園及び認定こども園に通園している3歳以上の園児数は、4月1日現在で217人となっております。

ただ、年齢別の資料はただいま持ち合わせておりませんので、また後日、報告させていただきます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 今、217人ということでしたけれど、私も調べてみました。

4月——今年の4月1日なんですが、3歳児が71人、4歳児が80人、5歳児が83人、234人でした。217から34——確かに保育園に行っておられない方があります。

しかしですね、この——におられます234——3歳——二百三十——234人でした。保育園に行っておられる方が217人と聞きましたので差はあるわけですが、本当に、入学前に保育園に行っていない方がいらっしゃるんだなあとおつくづく思ったんですけれど、この美祢市の市長の子育て施策の中で、美祢市独自で保育園——支所——保育所の副食が無料になっています。主食も同じように無料にしていただけない——いただきたいのです。

私は、市内の各園で主食がどうなっているのか調べてみました。炊いた御飯を持って行くというのが——方——園が1園ありました。他の園では、金額は園によってそれぞれ違いますが、現金を持っていくということ——現金を持っていくということでした。

美祢市の公立保育所では、お米——公立保育所ですね、お米の現物を6合を持って行くということになっています、1か月ですね。お米も食材も納品——お米も、おかず——副食の惣菜の食材と納品と同じように、納入業者に依頼してはどうでしょうか。お米の地産地消の面からも大事なことと考えます。

また、保育所の数——数人の方に——保護者の方に——数人の方に3択でお尋ねしました。保険でお米の現物を持っていくのがいいのか、これが1。2番目とし——2として、お金、3として、炊いた御飯を持っていくのがよいか、この3択でどれがいいかと思われませんかと聞きますと、やはり2番目のお金、現金がよいということです。もちろん無償化を望みますが、無償化されるまでのお米の現物ではなく、現金に改善されたらいかがでしょうか。そういうこと——今、せっかく副食が無料になっていますので、主食のほうも無料にしていきたいと思うんです。

しかし、それまでに、なかなか——ですが無償化——もちろん無償化を望みますけれど、無償化にされるまで、現金という改善はお考えでしょうか。お尋ねいたし——市長にお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

今、先ほどは、保育所の給食の食材にかかる費用は、自宅と——自宅で子育てする場合と同様に必要な費用であることからっていう部分だけをちょっと言われたと思いますが、もう1つ必要なのが今言われましたように、現状を申しますと、市内の公立保育園では、炊飯が可能な調理環境がありますことから、以前から毎月6合のお米を持参していただいております。

併せて、私立保育園及び認定こども園で、それぞれ主食の取扱いが異なっております。御飯を持参したり、園で購入したりと、各園で対応が異なっているのが実情でございます。

また、近隣の公立保育園では、主食費の保護者負担として、費用を徴収している場合や園児が御飯を持参している場合など、これについては、各市で対応が異なっ

ているわけでございます。

主食費を、これを無償化とする場合は、まず、本市における主食費相当額をまず決定する必要があります。そのためには、各園で異なる取扱いを調整する必要があるわけでございます。給食提供の方針がそれぞれある中、現時点での調整がなかなか難しいというふうに考えております。

また、給食費は原則、保護者に御負担いただくよう国から示されておられる——示されていますことから、本市でも、まずは、副食費の無償化に取り組んでいますことから、引き続き国の動向等も注視しながら、また、園との調整についても引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 各園で異なっているということは、私も調べましたので分かっております。

そして、公立保育園の場合は、炊飯設備があるというので、それで米を持って行って、御飯を炊いているということなんですけれど、私、考えてみたんですけど、昔は——30年ぐらい前ですけど、これは農家の方が多くて、それで現——お米の現物を持っていた——持って行っていたような経過があるのではないかと思うんです。それがずっと続いているのではないかと思うんです。

そして、認定——私立と認定子ども園、各園が異なるのは、もちろん私も調べておりますので、そして、思っ——調べたんですけど、1園だけ——1か所——1つの園ですね——だけご飯——子どもさんたちがご飯を炊いて持って行くっていう、あの方をずっと聞いたんですけど、金額は違いましたけれど、金——お金を徴収しているということでした。

それなので、公立——市の——美祢市の保育園ももちろん全体が——先ほどと同じことになりますけれど、全体が無償化になることがいいんですけど、それになるまでに、公立保育園もお米ではなくて、お金ではどうやろうかと思うんです。今、本当、お米を調達するのがいろいろ種類もありますし、やはりお金のほうがいいと。

私もさっきも言いましたけれど、数人の方にこの何——どれがいいですかと聞きましたら、やはりお金ということだったので、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、学校給食の無償化についてお尋ねします。

長引く不況の下、物価高騰は市民生活に重くのしかかり、特に、子育て世代の家庭の経済的負担は重くなっています。憲法26条は、義務教育はこれを無償化にする
と明記してあります。教育は無償と言いながら——教育費は無償と言いながらも、
副教材費など教育費がかかります。とりわけ学校給食は、最も重い負担となってい
ます。そうした中で、各自治体は何とか支援したいと、学校給食の無償化が広がっ
ています。

文科省は、学校給食無償化について全国調査を行い、昨年9月時点で、547自治
体で約3割が達したと発表しています。山口県内の13市の中で、岩国市、萩市、長
門市が小中学校——小学校、中学校の無償化に、そして、柳井市が中学校のみの対
象に無償化に踏み切っています。

私は、議会で給食無償化について何度も質問してきました。そのたびに答弁は、
無償化にする七——7,500万円の財源が必要だとか、また、学校給食法で給食費に
当たる給食費は保護者が負担する規定になっているとかいう答弁でした。

しかし、今、自治体に任せるといった内容の——が文科省から通達が出ています。
無償化に踏み切れるのではないのでしょうか。今の子ども子育て世代を応援する施策
で一番期待されている、望まれているのは、学校給食の無償化です。子育て世代の
支援、少子化対策、移住・定住対策の効果が発揮できる事業だと思います。

今回の市長選挙の市長の公約の中で、学校給食の無償化は財源を明確にしてとあ
ります。どのようにお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の無償化にかかる費用は、将来にわたって財政負担を伴うものでありま
すが、子育て世代の負担軽減を図り、社会総がかりで子どもを育てていく施策の一
つとして、長期的な財源確保の見通しの下、給食費の無償化には取り組んでまいり
たいと、基本的に考えております。

学校給食費の無償化は、国を挙げて取り組むべき施策であり、財政力等の要因に
より、自治体ごとに実施状況が異なるような地域格差が生じてはならないという考
えの下、国の責任において、学校給食費の無償化に必要な財源措置を講ずるよう、
これまでも市長会等を通して国に要望したところでございますし、今後も、この部

分については、市長会を通して要望してまいりたいというふうに考えております。

私は、将来にわたって安定的な財源が確保できれば、学校給食の無償化を実施してまいりたいというふうに考えております。

現時点では、物価の上昇が依然として続く中、給食の栄養価、量、そして、おいしさを落とすことがないように、また、食材費の高騰を給食費に転嫁することがないように、引き続き給食費に対する補助を行うこととし、今定例会に提出した補正予算に必要な事業費を計上しているところでございます。

財源については、今、御案内のとおり、いろいろ財源確保に向けて、我々も状況等は十分把握しているところでございます。これについては、引き続き財源確保について、こちらのほうでは十分検討しながら、実施に向け進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 私はですね、市長の公約の中にありました財源確保ということで、もうちょっと詳しくお尋ねしたいんですけど、検討するとか、財源確保とか、その財源確保、将来的とか言われました。

でも、この公約にあるっていうことは、やはりこうしたい、これでとかいうのがおありじゃないかと思ってお尋ねしたんですけど、全国的なものを見ますと、いろいろあるわけですけど、市長は、もう少し踏み込んだ詳しいことはお願いできない——回答できないんでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きなちよっとお話をさせていただきたいと思います。

それぞれの特に、地方のほうの自治体がなぜ苦しいかということからお話をせざるを得ないというふうに思っております。

人口減少とも密接にこれ結びつくんですけど、平成11年に地方分権一括法が施行されます。その当時、約1,700本の法律のうち475本法律が変わります。我々は、そのときに何を思ったかっていうと、これ財源が伴わないと、人口の流動化はさらに進むだろうということ予測したわけでございます。

当時、私も市町村アカデミー行って——研修行っておりましたので、そのときに

全国の仲間とそういう話をさせていただきました。案の定、危惧する——するべく、平成14年から平成17年にかけて、地方——三位一体改革が実施されます。

これは、国庫補助金の廃止削減で4兆円、そして、地方交付税の削減が5兆円、一方で、税——財源移譲・税源移譲は3兆円にとどまったというのが事実でございます。

その結果、全国の市町村がどう動くか、市町村合併です、市町村合併に動いたわけでございます。依然として、国庫補助金の削減と縮減はなかなか復活しておりません。市地方交付税もなかなか元に戻ってないというのが現状です。

財源としては、その結果、地方交付税も確保することもこちらの財源確保につながりますし、全国の今言われた自治体が何を財源にしてるかっていうと、県内では、過疎債のソフトであるとか、基金とか、あと岩国なんかは、基地再編整備交付金であるとか、そういった特定の財源を充当しているわけでございます。

したがいまして、過疎債ソフトについても、今後は増額を要望していかなければなりません。今、削減の方向で動いておりますけど、これを阻止することも1つの財源確保につながります。地方交付税の確保についても、財源確保につながります。

そして、一方で、ふるさと納税なんかも有効な財源確保につながるわけでございます。そういった財源確保策を確保しながら、そして、一方で歳出も見直さなければなりません。そういったことを総合して、この給食費削減のための財源確保を——ができれば、私としては実施してまいりたいということでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 思いは十分あるけれど、財源がないから駄目だというような内容だったと思うんですけど、国の交付金とか、なかなか国——ちょっと何ですかね——国がお金をくれないっていうか、そういうふうに戻ると思うんですけど、国にやはり求めていくことが大事ではないかと思えます。

お尋ねして——お尋ねするんですけど、私、公約にこだわるんですけど、市長も——私も4年です——4年——任期4年です。市長も4年、次も多分出られると思うんですけど、一応この4年間の公約というのは、私も守っていかなければなりません。

子どもの医療費とか——医療費は、おかげさまで高校卒業まで無料になりました。

でも、学校給食費とかも、子育て世代に力を入れますよと言ったので、そういうところは、市長も学校給食費を無料——財源を確保してやっていきたいと言われました。同じ——子どもたちを大事にしていきたいということは同じだと思います。

それで、3月——去年、令和5年——去年の3月議会で一般質問してるんですけど、この給食センターの稼働に合わせて、学校給食の公会計に移行してを考慮しておるといっ——言っておられます。

公会計は、今まで給食調理場ごとの会計を給食会計として、調理場ごとで会計していたのを1つ——給食の会計として1つにするということなんでしょうけれど、この給食費で、指定の通帳から引き落としするということだったんですけど——いろいろ小学校、中学校お尋ねしたんですけど、引き落とし——通帳から引き落としっていうことでした。

場合によって、その引き落としの日は——ときに、通帳に残高がないっていうことも考えられると思うんですけど、こうなったとき、ある学校では、保護者の方に学校に支払いに来ていただくよっていう返事もいただきました。この場合は、それを目撃した児童生徒の中で、おまえとこのかーちゃん、何しに来たんとか言われて、いじめの対象になってはいけません。

また、口座引き落としで引き落としができなかった方については、指定の封筒を使って、給食費を子どもさんに持たせているって——徴収しているということも聞きました。これは、子どもの心を傷つけてしまいます。給食費は、僕だけこうやって封筒を持って行かなきゃいけないんだらうかと、本当に心が傷ついてしまうと思います。あまりにもかわいそうです。

子どもたちは美祢市の宝です。美祢市に頑張っている——美祢市で頑張っている子育て世代を応援してもいいではありませんか。ぜひ、給食費の無償化に踏み切っていただきたいのです。

先ほど、市長会でもありましたということですが、本当に共産党もその挙手——給食無償化、これに全力を挙げておりますので、ぜひ、よろしく願いをいたします。

次に、補聴器の購入の助成についてお尋ねいたします。

高齢者の2人に1人は難聴であると推定されています。難聴は生活の質の低下につながります。また、聴力の低下に伴い、会話や他者とのつながりが減り、引きこ

もりがちになります。

日本聴覚医学会難聴対策委員会は、平均聴力レベルが40デシベル以上の中等度難聴の方は、補聴器のよい適用になるとしています。補聴器を使用することが生活の質の向上にも役立ちます。しかし、購入費が高いことから、補聴器を使用する上で、大きなハードルとなっています。

補聴器の購入は、補聴具——補装具費支給制度による支援の対象となりますが、両耳聴力が70デシベル以上ないと、かなり重い難聴でなければ、制度を利用することができません。より多くの難聴の高齢者が補聴器を使用できるようにするために、難聴に対して、早い段階から補聴器を使うことで、生活の質をよくすることが重要となります。

補助金は片耳で平均15万円と高額です。購入費の助成が市民——住民にとって、本当に切実な願いです。高齢者の難聴に対する補助金の購入助成など、踏み出す自治体が急速に増えています。

2023年10月に、一般社団法人日本聴——補聴器販売店協会の調査では、全国1,747の市町の——市区町村のうち238の自治体において、補聴器購入の助成制度が設けられていると報告されています。

美祢市でも、高齢者の補聴器購入の助成をするべきと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

補助——補聴器購入費助成制度の導入についてでございます。

御高齢の方の生活の質を落とさないためにも、その基本的な考えは一緒でございます。

補聴器購入費助成制度の創設につきましては、令和2年度の山口県市長——定例市長会議の議案として提出され、要望決定されたほか、一昨年、また、昨年の全国市長会においても、国への提言として、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設することが決定されるなど、全国の自治体において、国の補助制度の創設を要望されているのが現状であります。

国の補助制度の創設を待つことなく、自治体の単独事業として実施している事例が増加傾向にあることは承知しております。

全国保険医団体連合会の調査によりますと、昨年11月15日現在では、全国で222自治体が独自の補助制度を実施されていた——いました。それが、さらに今年5月20日現在では317人増加しており、補助制度創設の増——動向は、今後も増加するものと推察しております。山口県内では、今年度から2市が独自補助制度を創設されたというふうにお聞きしております。

今後も、山口県市長会及び全国市長会を通して、国による補助制度の創設について、継続して要望を行うとともに、本市独自の助成制度創設については、引き続き検討してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 引き続き、県も——その必要性は国も皆、県も分かってると。引き続き——市として、引き続き検討すると言われますが、検討するっていう、いつもこう聞くんですけど、どのように検討されるか聞きたいところなんですけど、どうなんでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

これについては、財政を伴うものでございます。この制度設計が未来永劫にわたって持続可能な制度設計になる——なりうるかどうかということを含めて、検討してまいりたいということでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 私が調べたところですよ——ですけど、全国補聴器販売店調べ——協会調べなんですけれど、昨年の4月で、1万円の補助っていう自治体が4自治体、2万円が三十——30自治体、2万5,000円が12、3万円が30自治体、5万円が30自治体となっておりました。参考までにお知らせいたします。

ちょっと職員とちょっと話を聞いたときに、半額ぐらい出るんじゃないかなろうかっていうの、私は希望を持ってたんですけど、まだ、今のなかなか難しいような感じでしたけれど、私の調べたところでは、この補聴器を新規に購入する費用と耐用年数とかを更新する費用とか、助成対象としているというところもありまして、1台につき5万円までは補償——補助しますっていう自治体もあるようですので、

よろしく前向きに検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次にですが、マイナンバーカードの保険証利用についてお尋ねいたします。

これについて、マイナンバーカード、このマイナンバー制度ですけれど、このナンバーしない——マイナンバー制度は、医療、年金、介護など、人生で受けた行政サービスの全てと、個人の金融口座資産をひもづけて国が管理することによって、国民の所得、資産、生活、保障、給付を把握して、国民への税徴収の徴税——税金——徴税の強化、また、給付削減を押しつけるためにできたと聞いております。

2000年以降に、日本経団連が、各人が集めた税保険料の額と社会保障として給付された額を比較できるようにして、この人は負担に比べて給付が厚過ぎるなどとして、医療、介護、福祉などの給付削減負担増をたびたびと提言してきました。負担に見合った給付の名の下に、負担に見合った給付の名で、社会保障の給付が抑制されました。国の財政負担、大企業の税保証——大企業の税、保険料の負担を削減していくことがマイナンバー制度を導入した政府、財界の最大の狙いです。大量の個人情報ビジネスに利用しようとする特定企業の利益を後押しする動きが加速してきました。

財界の要求で、日本経団連は、マイナンバー制度を徹底的に活用するために、健康保険証、運転免許証、在留カードなどの公的証明書、また、診察券や学生証のデジタル化とマイナンバーカードへの一元化、これは2020年の申請調整にやくなんですが、このマイナンバーカードへの一元化を求めています。個人情報のビジネス——個人情報ビジネスを推進するために、当初は、検討もされていなかった健康保険証廃止とマイナンバーカードとの一元化をはじめ、膨大な量の個人情報を次々にひもづけているのです。

今年、そのマイナンバーカードですが、今年秋には、今の健康保険証なくして——廃止をして、マイナンバーカードにひもづけて、このマイナ保険証になるわけですが、どのような——具体的には、どのように変わるのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） マイナンバーカードと健康保険証の一体化につきましては、施行日が本年12月2日と決定され、施行日以降は、健康保険証は廃止となりますが、それまでに発行された健康保険証は、1年間は有効とみなす経過措置が

設けられております。

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証は、例年更新日を8月1日とし、有効期間を1年間としていることから、本年8月1日の発行後、来年7月31日までは被保険者証の利用が可能であります。ただし、本年12月2日以降、来年7月31日までに75歳に到達され、後期高齢者医療へ移行となるなど、新規に他の健康保険の資格を取得した場合は、健康保険証の発行は行われないため、マイナ保険証、または資格確認書で資格を確認することになります。

参考に、マイナ保険証、登録率を紹介しますと、本年4月時点で、国民健康保険被保険者は65.3%、後期高齢者医療被保険者は58.3%となっており、現在、マイナ保険証をお持ちの被保険者は、施行日以後も引き続きマイナ保険証での資格確認が可能であります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） そこで、お尋ねするんですけど、今の説明の中で、マイナ保険証の更新があるということでしたけれど、更新ができない人ってあるのではありませんか。どうされますか。

それと、マイナ保険証を持たない——マイナ保険証は嫌よと、私もマイナカードを持っておりません。保険証に引付ける気はありませんけれど、これは強制的に付けるわけですけど、そういうときは、資格確認書というのが出るんですけど、この資格確認書が受けられない——例えば、障害があつてサポートがいるとか、それから施設に入っておられるとか、また、新生児時とかあると思うんですが、それらについては、どのようにお考えなんでしょうか。お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） マイナ保険証を所持していない人についてでございます。

本年12月2日以降、マイナンバーカードをお持ちでない、または、カードを持っていても保険証利用の登録をされていない被保険者の方につきましては、資格情報を記載した資格確認書が交付されます。この資格確認書を医療機関等に提示することにより、電子資格確認が可能となり、通常の保険診療を受けていただくことができます。

また、資格確認書の交付についてでございますが、特に、被保険者の方の手の必要はなく、市が資格確認書を交付することになっております。

それから、更新をできなかった方とかですね——ってということをおっしゃられたと思いますが、マイナ保険証はマイナンバーカードに登載されております利用者証明用電子証明書が有効であることが必要でありまして、この電子証明書は、有効期間が5年であるために、更新につきましては、有効期限の3か月前に更新のお知らせを通知するようになっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） マイナ保険証なんですけれど、5年ごとに更新があると言われてました。

これについては、この更新するたびに、写真を撮ったり、いろんな手続で、手数料とか要るのではありませんか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 更新のときに費用が必要になるでは——なるのではないかという御質問でございます。

基本的に、更新のときの費用についてはかからないというふうに聞いております。先ほど言われたように、有効期限——期限が切れた後に——後でも、その期限が切れたカードを持参して、再度、交付申請をしていただければ無料となるということでございます。

ただ、有料となる場合があります。これにつきましては、紛失、消失、カード自体を紛失したであるとか、消失した、あるいは誤って廃棄してしまった。また、汚損・棄損・破損し使用不可能な状態になったとか、ある一定の条件で再交付する場合には有料になるというふうに聞いております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 必ずしも無料とは限らないと——写真を付け——撮るときお金要ると思うんですけれど、いろんなその場合によってトラブルもあるかと思いますが、本当に、この——なかなか皆さんもちょっといろいろこうこうなりますよって言ったら、それはもう困るね——困るということもたくさん聞いております。

まず、5年ごとに更新しなければいけないと、そういったことも聞いておりますし、本当にこのマイナの——このカードの保険証と組み合わせたことで、いろんな個人情報に分かってしまって、いろんなことにトラブルがかかっていると思います。今、トラブルが起きたというケースは何件かあり——全国的にはありましたけれど、今回は数字を持っておりません。この資料の中にはあるわけですが、今回は置いておきます。

それですね、2問目になるわけですが、岸田政権は任意——このマイナンバーカードは任意でということでしたけれど、今は、強制的に全国民に——私たち全国民に持たせようとしています。

そのマイナンバーカードがこの情報——マイナポータルなんですけれど、情報提供——提供等記録開示システムなんですけれど、こうしたことで、その人の納税状況、また、医療、年金など保険給付と受けたサービス、いろんなことがこのがん保険——がんの検診とか、それから健康診断とか、その結果や生活保護、児童扶養手当の支給、いろんな雇用保険の支給とか、約29分野の膨大な個人情報がひもづけられているわけなんです。このマイナンバー——マイナ保険証にたくない、持たないっていうことは、どうなるかということ、先ほどありましたけれど、そのほかには、いろんな——そのほかにも——先ほど述べられた回答がありました。それだけでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） マイナンバーカードをマイナ保険証として使用する件につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

マイナンバーカード自体の様々なメリット、デメリットについては、市民福祉部のほうでは承知しておりませんので、御了承ください。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 私がいろいろマイナンバーカード——マイナ保険についていろいろ調べたのですが、得た情報なんですけれど、目の——マイナ保険証を持っていない人は、薬局や医療機関で不利を被ることがあるとか、差別的な対応があるのかなんですが、例えば、受付をマイナカードがないと受け付けないよとか、薬が出ないよとか、医療機関で順番が後回しになるよとか、そういった資格情報が無効に

出たり、マイナ保険証の有効期限の切れたり、こういったトラブルもあると思いますが、医療費のこういったトラブルについては、医療費の窓口負担にも差があるということなんです、こういったトラブルについては、どのように対処されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 答えられますか。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの質問で、様々なトラブルの情報についての御説明がございましたが、市として、その医療機関の窓口であるとか、薬局の窓口で、そういった不利なことがあるという情報は持ち合わせておりません。

このマイナ保険証を利用していただきますと、現在の医療費の算定において、被保険者証と比べ、自己負担が低くなるというメリットがございます。

また、マイナ保険証は、過去に処方された薬剤情報や特定健診の結果を医師や薬剤師に共有することが可能となり、体の状態や他の病気を推測して、治療に役立ててもらえることができるというメリットもあるというふうに聞いております。

また、お薬の飲み合わせ、あるいは分量なども、この情報から調整してもらうことができるというふうになっております。

また、窓口での自己負担限度額を超える支払いが不要になる。これはですね、限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるなど、このマイナンバーカードを保険証として使用する場合のメリットについては、今、申したとおり把握しておるところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） マイナ保険証を持たない資格証明書——資格確認書の場合なんですけれど、以前の保険——皆、保険料——国保税とか払ってるわけなんですけれど、資格——ちょっと保険料払わなくて、資格証明書とか出てますよね、期限が入った資格証明書。国保のですよ、国保であるわけなんですけれど、その場合はどうなるかということと、もう1点は、払って——国保税払っている。しかし、資格確認書、この場合は、この無保険扱いにされたりして、窓口で、この無保険扱い——全額の給付されてしまうというようなことはないのでしょうか。

2点について、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの御質問でございますが、まず、現在の滞納者に発行しております制度はなくなるように聞いております。マイナ保険証が資格確認書で、今後、行われるということになっております。

また、保険料を払っても無保険扱いにされ、全額を支払わされるのではないかとありますが、これについても、資格確認書を御持参いただければ、適切にその場で対処していただけるようになっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） こうしたマイナンバーカードのそもそもの立ち上げが財界の希望に沿ってできた、そういった個人情報推進の上で、企業、財界の思い——思惑でできたわけなんですけれど、本当にこのマイナンバーカードは、DXの事業で、本当によい意味とするならいいんですけれど、こうしたことのマイナカードと保険証を一体化にするということは、いろんな面で、今の資格書——確認書の件もですが、いろんな、まだまだはっきりしないところもあって、トラブルの原因になると思います。

以前にもありましたけれど、薬局で薬が違って——違ったのもらったというのが全国的なニュースでもありましたけど、そういったトラブルがあると思うので、それを避けていかなければいけないんですが、今のそれらを避けるためには、しっかりとその場が、しっかりと職員さんも増やしてやっていかなければいけないと思うんですが、トラブルが起きてからでは大変なことになるので、そういったところの体制というのは大丈夫でしょうか。市長にお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードそのものの評価については、国のほうで十分評価されるべき案件だというふうに思っております。

その結果、マイナ——保険証とのひもづけについては、こちらは、日本中で取り組もうという制度でございますので、それは制度設計で、市がやるべきことはしっかりとやっていきたいと思っております。

そのほかの安全性の担保とか、それについては、国でしっかりと担保されるべきだというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 1点、確認するわけなんですけれど、このマイナ保険証の利用は、本当に全国的にもう中止を求める。または延期っていう声がたくさんあるわけなんですけど、この現行の保険証の存続を求めるわけなんですけれど、この美祢市では、単独でやれるっていうわけにはいかないのでしょうか。

マイナ保険証とマイナンバーカード——マイナ保険証もするけれど、今の現行の保険証も使えるように二本立てでいくということはお考えでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 三好議員、今、市長もお答えになったけれども、国の制度的な設計のことですから、それに関わることについては、いかに市長といえども答えられないと思いますので、その辺のことをきちんと理解されて質問してください。

○12番（三好睦子君） 分かりました。ですから、私たちは——共産党は、マイナ保険証はやるべきでない。

まず、このマイナカードのできた最初のことから考えますと、先ほども述べましたけれど、マイナカードと保険証とは一体にするべきではないということを今からも共産党は——私ども——国会議員ともみんな連携をしながら、誰もが命と暮らしを守るために頑張っていきたいと思って、この現行の保険証を存続を求める運動もしていきたいと思っております。

以上を述べまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定されました一般質問は終了いたしました。残余の一般質問につきましては、明日行います。本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後1時52分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年7月3日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃